

山形県再生可能エネルギー設備導入事業費補助金

太陽光発電設備・・・新築住宅（10kw未満）で2.5万円/kw（上限10万円）

太陽光発電設備・・・既築住宅（10kw未満）で2.5万円/kw（上限20万円）

蓄電池設備・・・太陽光発電と併せて設置の場合対象工事費の1/10（上限20万円）

その他、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用装置の設置も補助事業の対象となります。

★山形県住宅リフォーム補助金等のその他の県の補助金との併用は出来ません。

蓄電池設備を設置される場合の補助金額 ① + ②

5kwの太陽光発電設備と蓄電池設備を設置した場合。

$5\text{kw} \times 2.5\text{万円} = 12.5\text{万円} \dots \textcircled{1}$

蓄電池工事費用 $\times 1/10 \dots \textcircled{2}$

